

11.2 中央公聴会

11.2.1 開催の経緯と趣旨

1992年6月にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」での宣言文第10原則には、以下の記述がある。

「環境問題は、各行政レベルにおいて、関係する全ての地域住民が参加してこそ最も適切に対処される。国家レベルでは各個人が、有害物質情報や地域社会での活動情報を含む公共機関からの環境関連情報を適正に入手し、意思決定プロセスに参加する機会を有しなくてはならない。各国は、情報をできるだけ広く行き渡らせることにより、地域住民の啓発と参加を促し且つ奨励しなくてはならない。賠償、救済を含む司法・行政手続きが効果的に行えるようにしなければならない。」

これは次の前提に立った宣言文といえる。すなわち、全ての資源は基本的にその地域の人々に属するものである。したがって、地域住民こそが、その有用資源を適正に管理運営する権利を有する。そして、その資源の利用、開発方法は地域住民の意思により決定される。地域住民とは、国際レベルにおいては各国民を指し、国家レベルでは地方行政区の市民であり、地方レベルではその地区に住む人々である。

上記の主旨を受けて、本調査業務は F/S 第1段階としての環境影響調査にあるものの、可能な範囲で情報公開を行うと同時に、国家・地方両レベルの地域住民を中心に関係者の参加を促す方法で調査業務を行うことを前提としている。それら業務の一環として、全調査業務期間を通して計3回の中央公聴会及び同じく計3回の現地公聴会実施が計画された。

現在計画中のナムテン2計画では、世界銀行の「エイド・メモワール」(1995年11月)の中で情報公開と住民意見の反映について勧告を受けた。ラオス国政府は、その趣旨を理解し NTEC と共に積極的な情報公開と、2年間で200回以上、延べ5千人もが参加した公聴会を開催している。これらの経験を生かし、本計画の中央・現地公聴会もラオス国政府が主体となって実施することとし、資金・技術的サポートは事業団及び調査団が行うこととした。

11.2.2 第1回中央公聴会

(1) 概要

プロジェクトの概要、環境影響調査計画の内容、初期環境調査結果の報告、及び今後の公聴会の進め方についての説明を行う一方、積極的な情報公開を進め、地域住民や NGO 等との意見交換を目的として、第2次現地調査において、第1回中央公聴会を開催した。公聴会準備委員会は、着手報告書で提案していた通り、第1次現地調査時に設立し、公聴会プログラムはカウンターパート先である MIH/HPO と共に計画し決定した。

中央公聴会開催要領は、表 11.2.1 に示す通りである。詳細な実施プログラムと参加者名簿は、附属報告書(V)3.1.1 に、議事録は同報告書(V)3.1.2 に示した。また、発表に用いた OHP シートの縮小版を同報告書 3.1.4 に示した。

表 11.2.1 第1回中央公聴会開催要領

番号	項目	実施内容	備考
1.	日程	平成10年11月26日(木)・27日(金)の2日間。	詳細日程は附属報告書(V)3.1.1に示す通り。
2.	場所/会場	ラオス国ビエンチャン市 ランサンホテル大会議室	多人数故、設備の整った大ホテルの会議室が妥当と判断した。
3.	参加予定者 (招待状送付対象者)	全部で約80名。①地方政府を含む政府機関23団体から31名、②地域住民代表3地区から15名、③国際機関4団体から8名、④国内NGO:7団体から7名、⑤国際NGO:4団体から4名、⑥その他(環境評価委員会、調査団、準備委員会)から15名を当初予定した。	HPOの提案に基づき決定した。招待状を約半月前の10月下旬に送付し、回答のあった者のみ参加を認めた。内定していた現地再委託環境調査業者も参加させた。
4.	議事進行者	司会者(カナダ人、ラオス人各1名)及び通訳(ラオス人2名)を外部より雇用した。	原則として英語・ラオ語の2ヶ国語で同時通訳。公聴会の中立性を保つために外部からの雇用とした。
5.	質疑応答	ChairmanとしてMIH/STENO/MIC/MFA/JICAから各1名～2名の計6名が選出され、政策決定に関する内容のみの質問に答えた。	技術的質問及び調査内容に関する質問に関しては4名の調査団員(団長、発電水力、自然環境、社会環境)が応答した。
6.	プログラム	第1日目は総会として、調査団による説明会。 第2日目は質疑応答。	第1回目であるので、分科会は開催しなかった。
7.	配布資料	事前：プロジェクト概要書、IEE要約書(英/ラ) 当日：プロジェクト計画位置図 後日：調査団使用のOHPシートコピー集(英)	当日会場にて、既存報告書類(着手報告書・進捗報告書・IEE報告書・環境影響評価計画書)の開示を行った。後日配布物は希望者のみとした。

(2) 第1回中央公聴会議事録

第1回中央公聴会は、ビエンチャン市ランサンホテル大会議室において、平成10年11月26日と27日の両日開催された。第1日目は104人、2日目は約80人が参加した。壇上には各関係機関の代表者が議長団として着席し、必要に応じて協議にも加わった。議長団は工業・手工芸省副大臣、外務省、科学技術環境委員会、情報文化省、事業団の各代表者及び環境評価委員会アドバイザーの計6名である。参加者は、これら中央政府関係者の他、地方政府代表者、地元住民、報道関係者及び国内外のNGOである。

着手報告書及び初期環境調査報告書を中心に、開発調査業務の内容について、調査団により説明が行なわれた。これには英語・ラオ語の同時通訳を介して、主に英語・ラオ語を同時に映す2台のOHP器を用いて行われた。第1日目の調査団による説明後、さらに第2日目は、討論会形式で公聴会を進行した。この際、議事進行者の一人は、会場中央に用意したA1大用紙に、英語・ラオ語の2ヶ国語で討議内容を速記した。

討論会での主たる論点は以下の通りである。

- ① メコン委員会代表者：各代替案のうち、中規模ダム案と小規模ダム案については、プロジェクトの経済性に疑問があり、今後の経済・財務分析が望まれる。
- ② 調査団：地形・水文等の基礎的なデータが確認されていない現時点では、その経済性について議論する段階ではないが、経済分析は今回の業務で検討する予定である。環境調査が優先する今回の調査にあっては、計画貯水池全域の地形測量、ダム計画地点のボーリング地質調査は実施しないのでその精度に限界はあるものの、財務的検討を除き、次回公聴会ではその結果を報告できるものと考えている。

- ③ 民間コンサルタント代表者：まだ代替案が確定されていない段階では、調査対象地域が限定できずEIAの実施は困難である。そのため、EIAのスクリーニングを最初に行うべきである。
- ④ 調査団：代替案の検討はEIAと並行して行われ、本調査の最終段階では、EIAとして満足できる結果が得られるものと考えている。事業団との契約上もその趣旨が盛り込まれている。
- ⑤ 国際NGO代表者：現時点で既に、地域住民との公式接触は行われたのか確認したい。
- ⑥ 調査団：既に何度かダム予定地点と計画貯水池内で現地調査を実施済みである。特に、タビアン地区では水文観測・地形測量作業及び環境調査を行っている。但し、プロジェクト説明等の公式な接触は無い。今回の中央公聴会には、プロジェクト地域からも一般住民の参加がある。今後も、地域住民に対する社会環境調査等を通じて、密接な接触を図る予定である。
- ⑦ 同代表者は、議長団の許可を得て地域住民代表者に対し、この計画に対する感触を直接質問した。タビアン地区から参加した地域住民代表は、移住後の生活が現時点より向上することを条件に、本計画を歓迎しているとの意志表示があった。
- ⑧ ダム下流地域住民代表者：本計画を歓迎する旨を述べた。交通・通信・電力の面で現在の状態が極めて悪いので、本計画中にこれらの改善案を織り込み、住民の生活向上を図って欲しいとコメントした。
- ⑨ サイソンブン特別区代表者：ナムニエップ川流域の水資源開発を中心とした経済開発に大きな期待を寄せており、失われる物よりは、本計画の実施によって得られる物が大きく、それだけに十分な地域発展のための配慮を行って欲しいとの発言を行った。特に、本地区の経済開発のためのトラストファンドの設立の可能性を提案した。
- ⑩ ボリカムサイ県代表者：本計画を通じて、農業による生活安定化を図りたい旨の意見があった。ダム開発による地域住民の便益も少なくないものと考え、本計画に同意する旨発言した。具体的には、電気の安定供給、灌漑施設の改善、交通網の改善、労働力の提供、病院など公共設備の充実等、多くの要望があった。また、今後の開発推進に対し、民主的な方法を重視して、県事務局との積極的な接触を図るよう要望した。
- ⑪ 法務省代表者：本流域内の焼畑農業に大きな懸念を持っており、流域監理の問題を提起した。特に、これに起因すると思われる下流の水質問題に言及して、十分な配慮を要望した。
- ⑫ 科学技術環境委員会代表者：ラオス国の包蔵水力資源を最大限に活用して地域の発展を図らねばこの国の将来はないと、本計画の推進を主張した。
- ⑬ 工業・手工芸省代表者：ラオス国の水力電力の現状を説明し、タイ国とベトナム国との電力融通に関する協定を解説した。ラオス国より、タイ国EGATには2006年までに300万kW、ベトナム国には2010年までに150万kW～200万kWを輸出する計画があることを説明した。
- ⑭ その他：地域住民からは上記の他にも、具体的にどこが沈み、いつ本計画は実行されるのか等、彼らの関心の高さを示す具体的な質問が出された。

(3) 第1回中央公聴会での提言と調査団の回答

第1回中央公聴会における地域住民の反応としては、総じて本計画に対する好意的な発言が多かったが、それだけ本計画が地域住民に与える便益への期待も大きいと考えられる。従って、今後の調査業務における環境影響対策の提案内容が、今後の地域住民の協力姿勢を左右することになる。

環境影響対策が、資金的には十分な割振りが可能であるとしても、現地の地域経済開発に対する方法論と、移転住民の生活安定に対する方策の具体化が課題である。これら地域対策に重点を置き、地域住民の期待を裏切ることのない地域開発計画を提言することが重要である。

国内、国外とも NGO 関係者の出席は少なく、現時点での関心は比較的小さいと考えられる。しかし、開発調査終了後の資金調達段階では、各プロジェクト資金融資機関からの環境問題に対する要求が予想されるため、これを視野に入れた検討が必要である。

大人数を前にしての質問や提言は、一般参加者には勇気が要ることである。この点を考慮して調査団は、第1日目に参加者前員に「Suggestion Sheets」と題したアンケート用紙を配布し、第2日目の回収した。全部で29名から回答があり、これらの記述内容及び調査団のコメントは、附属報告書(V)3.1.3に記した。

(4) 第1回中央公聴会での反省点と今後の対応

① 事前配布資料の作成

ラオス国側からは、3週間前迄の事前配布資料作成が要請されていたが、第1回中央公聴会開催は、進捗報告書作成直後で、且つ第2次現地調査開始から10日後に実施されたことから、時間的余裕が無く準備が公聴会開催直前となった。

第2回中央公聴会は、中間報告書の発表を議題としたものであることから、事前配布資料はより充実したものが求められる。従って、少なくとも20ページ程度のものを英語・ラオ語両方で準備し、配布時期も公聴会開催3週間前を厳守する。

② 報告書の閲覧

ナムテン2水力開発計画では、各種報告書は閲覧された上に、要求に応じてコピーの実費販売を行っている。本調査業務に関しても同様の対応を考慮する必要性が指摘された。第2回中央公聴会では、ラオス国側及び事業団との協議を経て前向きに対応方針を決定する。

③ プレゼンテーション手法

第1回中央公聴会のプレゼンテーションでは、2台のOHP機を同時に用い、英語とラオ語の両方を並べて示した。また、説明も英語とラオ語で、ワイヤレス受信機を介して同時通訳で行うと共に、議事録も両言語で速記し、言語上の不便は聞かれなかった。

一方、OHPシートの文字が小さく後部席からは見辛く、調査団の各発表者毎にOHPの書式が異なり見にくい、等の指摘があった。第2回公聴会については、①同シートの文字を大きくする、②フォーマットの統一を行う、③OHPシートのコピーを参加者に事前配布する、④OHP機を壇上のみでなく会場中央にも設置する、こと等が提案された。

④ 環境評価委員会開催との関連

現地調査開始直後に第1回環境評価委員会を実施し、さらにその直後に第1回中央公聴会開催となり、それぞれの準備に支障をきたした。したがって、第2回環境評価委員会及び中央公聴会の開催前に十分な時間を取ることをとする。また、調査団の中間報告書に関する委員の意見は、環境評価委員会実施前に文書で提出することも提案された。

⑤ 事業団の情宣

事業団官団員は、事業団ラオス事務所の助言を受けて、本件における事業団の取り組みを積極的に情宣するため、次の対応を行った。すなわち、①中央公聴会のプログラムに「ナムニアップ1水力発電開発計画に対する事業団の基本方針」を追加し、事業団代表者が発表した、②中央公聴会終了後、各報道機関に対し、プレスリリースを行った。

⑥ ナムテン2水力発電計画のレビュー

本調査業務で参考となる部分が多いナムテン2水力発電計画のレビューを迅速かつ確実に実施し、本計画との比較検討を行い、今後の実施に反映する必要があるとの指摘があった。

この指摘に対して、調査団は次の通り説明した。F/S調査終了から10年余り経過している同計画の膨大な資料は、市販されているだけで15点ある。これらの参考資料を全て吟味し、その中から少なくとも現時点で参考となると思われる建設単価の算定、地域開発計画・住民移転計画の過程等を参照し、本計画との比較検討とする方針である。

⑦ 村落レベルでの意見交換会実施

第1回中央公聴会には地理的・時間的・経済的に地域住民の参加が困難であったことから、各村落において地域住民のみを対象とした説明会・意見交換会の実施が必要であるとの指摘があった。このため、調査団は追加調査業務としてラオス国側及び事業団の承認を受け、平成11年2月～3月の第3次現地調査で実施に至った。経緯、議事録等の詳細は以下の章で述べている。

⑧ 追加横断測量の実施

平成10年8月～9月の第1次現地調査において、小型ヘリを多用してGPS地形測量を実施し、計画貯水池内の最大村落集団であるタビアン地区を含む、調査計画地域内各地点の単点標高を求めた。しかし、測量の結果、これらの地点では既存地形図との相関が認められなかった。さらに、各村落を代表する地点ではあるものの、必ずしも各村落の最低標高を表わしておらず、しかも田畑の標高は測定されていない。

本計画調査業務では、このタビアン地区の水没問題が、社会環境調査上最大の関心事である。したがって、平成10年11月の第1回公聴会開催時に招集された環境評価委員会において、村落のみでなく田畑の正確な分布・標高を求める追加測量の必要性が提言された。

このような理由から、調査団は、タビアン地区におけるGPS地形測量結果に基づく田畑・村落・道路の分布状況を把握するための追加地形測量は、本調査業務において不可避な項目であると判断し、事業団に対し追加測量調査の実施を要請した。これは事業団の承認を得て、第3次現地調査で実施に至り、詳細は以下の章で述べる。

11.2.3 第2回中央公聴会

(1) 概要

平成10年11月にビエンチャンで開催した前回に続き、第2回中央公聴会をボリカムサイ県パクサン郡で開催した。ここは、ナムニアップ川がメコン河との合流点にあたるため、ダム計画の下流域として影響を受ける所に位置する。同県庁内の会議室で、平成11年6月9日午後より6月11日の正午まで、実質2日間に亘り第4次現地調査において実施された。プロジェクトの概要、代替案

検討中間報告、環境影響調査中間報告及び今後の公聴会の進め方についての説明を行う一方、第1回と同様、積極的な情報公開を進め、地域住民や NGO 等との意見交換を目的とした。公聴会の準備をカウンターパート先である MIH/HPO が積極的に行ったことにより、公聴会は円滑に進行した。

中央公聴会開催要領は、表 11.2.2 に示す通りである。詳細な実施プログラムと参加者名簿は、附属報告書(V)3.2.1 に、議事録は同報告書(V)3.2.2 に示した。また、発表に用いた OHP シートの縮小版を同報告書 3.2.4 に示した。

表 11.2.2 第2回中央公聴会開催要領

番号	項目	実施内容	備考
1.	日程	平成 11 年 6 月 9 日(水)～11 日(金)の 3 日間	詳細日程は附属報告書(V)3.2.1 に示す通り。
2.	場所/会場	ラオス国ボリカムサイ県パクサン郡(ビエンチャン市より約 140km)の県庁 3 階大会議室	パクサン郡では、唯一の大会議室である。
3.	参加者	全部で約 120 名。議長団 6 名の他、①政府機関 19 団体から 39 名、②県及び郡の地方政府 10 団体から 17 名、③各村落の地域住民代表者 35 名、④国際機関 6 団体から 10 名、⑤その他(環境評価委員会・調査団・準備委員会)から 12 名が参加した。ただし、国内・国際 NGO からの参加は無し。	招待状に中間報告要約書(英語/ラオ語)を添付して、約 1 箇月前の 5 月上旬に送付し、回答のあった者のみ参加を認めた。調査を実施した現地再委託環境調査業者も参加した。貯水池内からは大型ヘリで参加した。
4.	議事進行者	司会者(ラオス人 1 名)及び通訳(ラオス人 2 名)を外務より雇用した。	原則として英語・ラオ語の 2 ヶ国語で同時通訳。公聴会の中立性を保つために外部からの雇用とした。
5.	質疑応答	Chairman として MIH/STENO/MIC/MFA/JICA から各 1 名～2 名の計 6 名が選出され、政策決定に関する内容のみの質問に答えた。	技術的質問及び調査内容に関する質問に関しては 4 名の調査団員(団長、発電水力、自然環境、社会環境)が応答した。
6.	プログラム	第 1 日目及び 2 日目午前中は調査団による説明会。第 2 日目午後からは質疑応答。	中央会場のみで、分科会は開催しなかった。
7.	配布資料	事前：中間報告要約書(英語/ラオ語) 当日：調査団の OHP シートコピー(ラオ語)	当日会場にて、既存新規報告書類(中間報告書・環境影響評価中間報告書)の開示を行った。

(2) 第2回中央公聴会議事録

第2回中央公聴会は、ボリカムサイ県パクサン郡県庁大会議室において、平成 11 年 6 月 9 日～11 日の 3 日間開催された。第 1 日目は 116 人、2 日目は 113 人、3 日目は 110 人が参加した。前回同様、壇上には各関係機関の代表者が議長団として着席した。議長団は工業・手工芸省副大臣、ボリカムサイ県副知事、科学技術環境委員会、情報文化省、事業団の各代表者及び環境評価委員会アドバイザーの計 6 名である。参加者は、中央政府関係者 40 名、地方政府代表者 18 名、地元住民 35 名、国際機関 3 名、大使館及び事業団 9 名、環境評価委員会 5 名、調査団及び環境調査業者 8 名、報道関係者 1 名等である。国内外の NGO 関係者は出席しなかった。中間報告書要約版を添付した招待状は約 1 ヶ月前に郵送したが、欠席は、他の会議との重複、費用負担等の理由であった。

MIH ソンブン副大臣が挨拶して開会を宣し、事業団東京本部代表の永田課長、ボリカムサイ県カンパン副知事が、この公聴会の意義についてそれぞれ挨拶を行った。

中間報告書及び環境調査中間報告書を中心に、開発調査業務の中間結果について調査団により説明が行なわれた。これは英語・ラオ語の同時通訳を介して、説明用の英語版 1 台、ラオ語版を前方・後方に各 1 台を同時に映す計 3 台の OHP 器を用いて行った。第 2 日目午前中までの調査団による説明

後、第3日目午後まで、討論会形式で公聴会を進行した。この際、議事進行者の一人は、英語で討議内容を速記した。なお、発表に用いた OHP シート 157 枚の縮小版を同報告書(V)3.2.4 に示した。

討論会での主たる論点は以下の通りであるが、議事録の詳細は、附属報告書(V)3.2.2 に示している。

- (i) シェンクワン県代表者：2点について意見を述べた。第1点は、鉱業資源の問題で、マレーシアとオーストラリアの民間会社が協力してシェンクワン県近傍で金と鉄鉱石の資源調査が行われている。現在のところ、調査対象は流域周辺地域外で、このプロジェクトには特に関係しない。第2点は、提案のダム規模について、満水位 EL.360m の大規模案には賛成できない。中規模案を支持する。それは、貯水池が完成することによって、シェンクワン県と下流のポリカムサイ県との間の交通が改善され、この交流に大規模案では水没するタビアン地区が重要な役割を果たし農業生産の活性化や社会活動の活性化によって、同地区の発展が見込まれるからである。
- (ii) ラオス政府環境担当者：貯水池の初期湛水時間についての質問があった。調査団は、量的には12ヶ月で満水するはずであるが、湛水期間中全面的に下流への放流を止めることはできないので、実際には、14ヶ月から15ヶ月が必要であろうと説明した。
- (iii) ラオス政府環境担当者：①貯水池の漏水問題はないのか、②住民移転候補地の農業適地問題とその整備に要する費用をどのように考えているのか、③同じく住民移転地における表流水地下水を含めた水源をどのように考えているか、④貯水池の上流付近における堆砂の影響を検討したか又それに伴う浸食の割合をどのように考えているか、の4点について質問があった。調査団はそれぞれ担当より、現時点における問題と今後調査が必要な問題について説明した。
- (iv) ラオス国外務省代表者：調査団より水文資料の不足が説明されたが、将来、このプロジェクトを具体化するに際して、これをどのように処理するのかとの質問があった。調査団は以下に回答した。調査団は既にいくつかの測水所を準備して測定を開始している。実際にプロジェクトを実施する前に、これらの資料を整理して検討する。それまでは比較的悲観的な資料で検討する。
- (v) ポリカムサイ県代表者：①古い寺などの中には重要なものが含まれている可能性があり、洞窟を含む遺跡等の検討が必要と提案した。②日曜日はタイ国への送電を行わないと説明したが、下流の水使用はどうか質問した。調査団の現地調査スタッフの説明では、特に重要な寺等の構造物は現在のところ見いだされていない。さらに調査団は、特に洞窟などは発見されておらず、遺跡等は重要ではない、また、この地域は風光明媚な石灰岩地域ではないとせつめいした。下流河川流量について、日曜日は確かに発電しないが、下流に設置する逆調整池ダムで最低流量 $20\text{m}^3/\text{s}$ は確保する計画である。下流に今より不利な条件を課すことは考えていない。
- (vi) 農業関係の担当者：貯水池が出来た場合、小さい島が出現して、その中に動物が閉じ込められる恐れがある。この場合の対策が考えられているか。調査団は、計画貯水池では島は形成されないが、湛水開始前に貯水池のクリーニングを行うので、そのときに動物の移転も考える必要があるだろうと説明した。
- (vii) 環境省の担当者：経済的にも環境的にもマイナスとプラスの影響がある。これらの関係をどのように組み合わせるのか。調査団は、確かにいろいろな要素が複雑に絡み合っているが、これらの要素を総合勘案して決定する必要があると説明した。環境的にはダム高の低い方が好ましいが、そうすると経済性は落ちる。大ダムは、技術的には難しくなるが、投資側から見れば、経済性が良く投資はしやすい、ただし、コストが大きくなると投資も難しくなる。
- (viii) ポリカムサイ県農業担当者：ダム下流に4万 ha の灌漑地があるので、水需要としては $80\text{m}^3/\text{s}$ の水が必要であり、更にこれに住民移転地問題が加わると、必要な下流水量はもっと

増える。また、本ダムを利用すれば EL.200m で重力供給ができるのではないかと。調査団は、確かにそうだが、現状ではそこまで供給されていないし、ポンプ場もない。しかし、この問題は重要なので、更に検討を行う。導水は逆調整池からなので、水路の設計など、今後考慮して行きたいと説明した。

- (ix) ビエンチャンの一般参加者：土砂堆積の問題、森林保全の問題を議論した後、補償の基準について質問した。予備的な試算が行われているが、国際的な基準に従ったものか、ラオス国特有の要素を考慮しているのか。他の事例で、補償費用一人当たり 2000ドルとしている値は将来の生活の改善を考えるともう少し検討する必要があるのではないかと。これに対して、調査団は、今回算出の環境対策費や補償費は経済コストから考えたもので、今後、現実性を考慮して財務的な試算を行う必要がある。今回は、プロジェクトの行く末を図るための試算と考えて欲しいと説明した。
- (x) メコン委員会代表者：①タービンの台数はいくらか、②発電パターンと逆調整池の運用はどのように計画されているか、③貯水池内水位変化は最大 30m に達し水性疫病の可能性はどうか、④堤体で土砂が遮断されることにより、下流土砂の質、ひいては農業に影響を与えないかととの質問があった。調査団は、逆調整池の運用計画を図示して説明した。また、タービンは 3~4 台と考えているが、代替案によって変わってくるだろう。逆調整池下流では、日間一定の水量となるはずである。逆調整池の容量は 6 百万 m³ である。水性疫病問題は、ナムグムダムの事例では問題ないと証明されていると説明した。
- (xi) サイソンブン特別区社会問題担当者：①満水位 EL.360m 案であれば、タビアン地区の村落だけでなく灌漑水田も水没することとなる、この水没する水田は補償されて、現状より改善されると考えて良いのか、また土壌の質が良くなると確実に言えるのか、②サイソンブン地区からシェンクワン県までの送電線が 2001 年に完成する予定であるが、水没するとどうなるのかと質問があった。調査団は、全て補償の対象として処置することとなる。住民移転地の農業のための土壌の問題は、概略調査は進んでいるが、将来詳細な土質調査を実施して対処することとなる。タビアン地区住民の一部は、パクサン郡への移住を希望しているので、今後精力的にポリカムサイ県と協力して、これらの問題についても検討する。
- (xii) 労働組合代表者：①このプロジェクトに係わる村人の雇用機会提供を望む。特に水没する村や関係する村を優先的に雇用することを考えて欲しい。将来建設に関わる会社にこの希望を託して欲しい。②このプロジェクトによって下流に供給される水は、ポリカムサイ県にある既存の灌漑計画の中に組込んで欲しいと要望があった。調査団は、良い考えだと思う。出来るだけ優先的に雇用の機会を与えるべきだが、そのためには職業訓練等が必要となろうと説明した。
- (xiii) 国会議員代表者：地域の経済と調和させることが重要である。そのため、消費財の生産、植林・材木生産、果実生産、観光、水資源有効利用、洪水対策など広く総合的に検討の上、プロジェクトの一環として組込んで欲しいとの要望があった。
- (xiv) ポリカムサイ県代表者：①プロジェクトの経済性が良いならば、ダム建設に賛成である。早く進めていただきたい。②今後、環境や NGO の問題が出るであろうが、余り大きな問題ではないと思っている。既に我々はナムグムダムの経験があり、それに比べれば問題は少ない。③我々の地域には既に 2 万 ha の土地が遊んでおり、ここでの開発を歓迎する。④そのためには調査も必要であろうから、調査団は我々と折衝して欲しいとの要望があった。
- (xv) タトム地区村民代表者：もしタビアン地区が水没するとすれば、同地区はこの地域の中心であるから計画的に住民移転計画を作成する必要があると、インフラ整備と並行して進める必要がある。

(3) 第2回中央公聴会での提言と調査団の回答

第2回中央公聴会での地域住民からは、前回同様プロジェクトに対する好意的な発言が多かったが、それだけにこのプロジェクトが地域住民に与える便益への期待は大きいと考えられる。したがって、今後の報告書及び公聴会における環境対策の提案が、地方政府を含む地域住民のプロジェクトへの対応に影響するのは避けられない。国際レベルを十分に満足する資金を環境対策に割り当てることは可能であるが、最重要課題は地域経済開発に対する方法論と、住民移転後の生活安定に対する方策の具体化である。今後も、現調査段階に限らず継続的に、これらに重点を置き地域住民の期待を裏切らない水力発電計画を策定して行くことが重要である。

ラオス国中央・地方政府関係、国際機関、地域住民の参加は前回よりも多かったものの、国内外のNGO関係者の出席は一人もなく、関心は比較的小さかったと見なされよう。しかし、公聴会開催1ヶ月前から概要書を添付した招待状を配布していたので、開催主旨は理解されており、次回の公聴会には参加したい旨の返事が多く寄せられた。視点を変えた観点からの意見が聞かれなかったのは残念であったが、他の開発事例で見られた事業化決定前の貯水池伐採・住民移転、生物保護区(NBCA)の不十分な環境調査などの具体的な問題点が明確でない時点では当然のことである。しかし、IPP事業を前提とせざるを得ない本計画では、最終報告書が提出された後、資金調達計画を具体的に進める段階となる。その段階では、NGO関係者からだけでなく国際金融機関からの問題点提起が予想される。

中間報告書の内容の説明であったため、限られた時間内で、多くの情報を参加者全員が理解するのは非常に難しい。この点を考慮して調査団は、報告書の説明が終了した第2日目午後に参加者全員に「Suggestion Sheets」と題したアンケート用紙を配布し、第3日目公聴会終了時に回収した。前回より38名多い全部で67名から回答があり、これらの記述内容及び調査団のコメントは、附属報告書(V)3.2.3に記した。

(4) 第2回中央公聴会での反省点と今後の対応

① 事前配布資料の作成

第2回中央公聴会に際しては、中間報告書の要約版として全50頁の事前配布資料を英語版、ラオ語版の両方で作成できた。これを、招待状に添付して、約1ヶ月前には参加希望者に郵送し、公聴会での理解を深めることが出来た。次回の公聴会は、平成11年12月上旬にビエンチャン市で開催することになっているが、この時点ではラオス国側、事業団の意向が反映された最終報告書の要約版が使用されることになる。したがって、最終報告書(案)の作成が急がれ、本来11月中旬予定としていたものを、第1次案は9月末、さらに第2次案は11月上旬とした。第2次案の要約版を第3回中央公聴会の事前配布資料とすることとした。

② 報告書の閲覧

事業団がMIH/HPOと協議した結果、第2回中央公聴会では、前回と同様閲覧による開示とすることとした。また、参加者から入手希望があった場合は、最終報告書の配布とする旨理解を求めたこととした。したがって、第3回中央公聴会では入手希望者に対し、最終報告書(第2次案)を無料で配布する。

③ プレゼンテーション手法

第2回中央公聴会では、OHPシートを全面カラー化し、英語・ラオ語とも枚数を大幅に増やして理解を深めるよう努力した。また、台数も3台に増やして見易くした。しかし、OHPシートのラオス語翻訳が不完全であったこと、参加者にそれらの全コピーを配布することができなかった。

第3回中央公聴会では、OHPシート作成を急ぎ、ラオ語に完全翻訳した上で、当日参加者全員に縮小版を配布することとした。

④ 開催時期と参加者

第2回中央公聴会を開催した6月上旬は、雨期最中の農繁期でもあり、地域住民参加者は悪路の中、農作業を放棄しての参加となった。また、悪天候のため大型ヘリの会場到着が数時間遅れた。報告書作成過程での公聴会であるが故、開催時期を限定するのは難しいが、雨期を避け、地域住民に参加しやすい環境を提供することが必要である。

第2回中央公聴会では、前回の反省に立ち、計画貯水池上流域タピアン地区14名並びに同下流域ホーム地区3名の住民代表が、ラオス政府の手配した大型ヘリによって参加することができた。また、シェンクワン県、サイソンブン特別区、ポリカムサイ県の地方政府関係者17名の他、ダム下流域ボリカン郡からは8名、パクサン郡からは10名の地域住民代表者が参加した。これら、地方関係者を中心に、中央公聴会を達成できたことは大きな成果であり、パクサン郡での開催の利点が十二分に生かされた結果といえる。特に、大型ヘリコプターによる輸送を実施することにより、雨期中の陸路では到底参加不可能であった計画貯水池内住民の参加の意義は大きいものである。

地方関係者の輸送と共に、ビエンチャン市からの大型バスによる輸送、パクサンでの宿舎手配により、中央からの参加者を確保できたことも、今後に繋がる大きな成果であった。また、パクサンにあるポリカムサイ県庁大会議室は、100名を超える参加者に充分耐えられる施設であり、今後も続けられる公聴会では貴重な会場として提供が期待される。

一方、ラオス国中央・地方政府機関、国際機関、地域住民代表からの参加者は当初の予定通りあったものの、国内外のNGO関係者の参加は1名も無かったことは、今後の公聴会運営に一層の検討が望まれるところであった。第3回中央公聴会に際しても、今回と同様に最終報告書の概要を添付して招待状を発行する予定である。

⑤ 住民移転候補地の追加調査

第2回環境評価委員会で、住民移転候補地に関する基礎調査が不十分であるとの指摘を受け、第2回中央公聴会第2日目の終了後、調査団の提案によりMIH/HPO・調査団と地方政府代表者との懇談を行った。シェンクワン県、ポリカムサイ県、サイソンブン特別区タトム地区及びホーム地区の各地方政府は、住民移転候補地について独自の提案がなされた。調査団はこの提案を参考に、MIH及び事業団と協議の上、候補地の調査を開始することとした。これらの調査結果は、11月上旬提出予定の最終報告書(第2次案)に盛り込まれる。

⑥ プロジェクト補償費用の設定及びプロジェクトの経済評価

プロジェクト補償費用の設定額が相対的に少ないこと、またプロジェクトの経済評価の基礎データである水文資料の信頼性が低いことに関しては、第2回環境評価委員会だけでなく、第2回中央公聴会でも指摘を受けている。

11.2.4 第3回中央公聴会

(1) 概要

平成10年11月の首都ビエンチャン、平成11年6月のポリカムサイ県パクサン郡に続く、第3回中央公聴会を、同年12月ビエンチャンで開催した。第1回目と同様ランサンホテル大会議室で、9日

より11日の正午まで、実質2日間半に亘り、第6次現地調査中に実施した。プロジェクトの概要、本調査の経緯、代替案比較検討最終報告、環境影響調査最終報告及び今後の詳細調査の進め方についての説明を行う一方、第1回・第2回と同様、全報告書を閲覧することで積極的な情報公開を進め、中央・地方政府関係者、地域住民、NGO等との意見交換を行った。公聴会の準備は、カウンターパート先であるMIH/HPOが積極的に行い、公聴会は円滑に進行した。

中央公聴会開催要領は、表11.2.3に示す通りである。詳細な実施プログラムと参加者名簿は、附属報告書(V)3.3.1に、議事録は同報告書(V)3.3.2に示した。また、発表に用いたコンピュータープロジェクトの縮小版を同報告書3.3.4に示した。

表11.2.3 第3回中央公聴会開催要領

番号	項目	実施内容	備考
1.	日程	平成11年12月9日(木)～11日(土)の3日間	詳細日程は附属報告書(V)3.3.1に示す通り。
2.	場所/会場	ラオス国ビエンチャン市 ランサンホテル大会議室	本調査では最終回となるため、首都での開催が妥当と判断した。
3.	参加者	全部で120名。議長団6名の他、①政府機関15団体から42名、②県及び郡の地方政府9団体から12名、③各村落の地域住民代表者25名、④国際機関10団体から18名、⑤国内NGO2団体から3名、⑥その他(環境評価委員会・調査団・準備委員会)から16名が参加した。ただし、国際NGOからの参加は無し。	招待状に最終報告書(案)要約(英語/ラオ語)を添付して、約1箇月前の11月上旬に送付し、回答のあった者のみ参加を認めた。貯水池内からは政府がチャーターした大型ヘリで、地方政府関係者、地域住民が参加した。
4.	議事進行者	司会者(カナダ人1名)及び通訳(ラオス人2名)を外部より雇用した。	原則として英語・ラオ語の2ヶ国語で同時通訳。公聴会の中立性を保つため、司会者は外部から雇用した。
5.	質疑応答	ChairmanとしてMIH/STENO/MIC/MFA/JICAから各1名～2名の計6名が選出され、政策決定に関する内容のみの質問に答えた。	技術的質問及び調査内容に関する質問に関しては4名の調査団員(団長、発電水力、自然環境、社会環境)及びMIH/HPOの担当者が応答した。
6.	プログラム	第1日目及び2日目午前中は調査団による説明会。第2日目午後からは質疑応答。	発表は4名の調査団員だけでなく、ジェンダー専門家からも行った。
7.	配布資料	事前：最終報告書(案)要約(英語/ラオ語) 当日：調査団のOHPシートコピー(英・ラオ語)	当日会場にて、既出全報告書類(着手・進捗・中間・最終報告書、環境影響評価中間・最終報告書及び全附属報告書)の開示を行った。

(2) 第3回中央公聴会議事録

第3回中央公聴会は、首都ビエンチャンのランサンホテル大会議室において、平成11年12月9日～11日の3日間開催された。第1日目は116人、2日目は112人、3日目は107人が参加した。これは、パクサンで開催した前回とほぼ同数である。壇上には各関係機関の代表者が議長団として着席した。議長団は工業・手工芸省副大臣、外務省、科学技術環境委員会、情報文化省、事業団の各代表者及び環境評価委員会アドバイザーの計6名である。参加者は、中央政府関係者46名、地方政府代表者12名、地元住民25名、国際機関3名、国内NGO3名、大使館及び事業団11名、環境評価委員会5名、調査団及びジェンダー専門家の5名、報道関係者など9名等である。国外のNGO関係者は出席しなかった。なお、最終報告書(第2次案)要約版を添付した招待状は約1ヶ月前に郵送した。前回同様、大型ヘリコプターをチャーターし、計画貯水池内住民を中心に村民26名を空輸した。

MIH ソンブン副大臣が挨拶して開会を宣し、事業団東京本部代表の大竹課長がこの公聴会の意義についてそれぞれ挨拶を行った。

最終報告書(第2次案)及び環境調査報告書を中心に、開発調査業務の最終結果について調査団により説明が行なわれた。これは英語・ラオ語の同時通訳を介して、英・ラオ語各1台のコンピュータプロジェクターをに設置して行った。第2日目午前中までの調査団による説明後、第3日目午前中まで、討論会形式で公聴会を進行した。この際、議事進行者の一人は、英語で討議内容を速記した。なお、発表に用いたコンピュータプロジェクター289枚の縮小版を同報告書(V)3.3.4に示した。

討論会での主たる論点は以下の通りであるが、議事録の詳細は、附属報告書(V)3.3.2に示している。

- (i) メコン河委員会事務局代表者：FSL.360m案とFSL.320m案の比較について、①将来の電力エネルギー共同管理システムを考慮すると貯水池は大きい程良いこと、②現時点でFSL.320m案を決定するのではなく、次段階調査結果に基づき更に数mでも上げる努力をすべきこと、③水力調査期間は一般に長すぎるので、住民移転計画準備期間も含め調査期間の短縮を図ること、④住民移転候補地選定に当たっては、ショートリストを示して当事者との協議に臨むこと等の提言があり、調査団側もこれを理解した。また、①プロジェクトのメコン河本流への影響分析、②洪水吐構造検討による雨期の背水影響の軽減、③移住住民の生活の持続性を図る収入源の確保をプロジェクトで検討すべきこと等の重要な示唆を行った。
- (ii) HPO/MIHに派遣されているオーストラリア女性専門家：①環境影響評価委員会の役割、②環境影響評価信頼度の問題、③雨期における水位低下の及ぼす影響、④水位低下時の貯水池内農業の実施に関わる問題点の指摘等を行った。このうち、環境評価信頼度の問題と雨期の水位変動については新しい概念であり、今後の調査には留意が必要である。
- (iii) ラオス政府代表(環境省・農業省)：教育問題に注意を向けるべきこと、動物類の移住についても注意を払うべきこと、女性参加への努力を行うべきこと、森林喪失が与えるグローバルな問題やUNESCOが注目しているラオス国全土の考古学上の問題へ関心を払うこと等、調査に際して慎重な姿勢の必要性が示唆された。
- (iv) 地元住民代表(サイソンブン特別区・タビアン地区・シエンクワン県・ポリカムサイ県)：大規模案では水没するタビアン地区の代表者も含め、政府の決定が重要との考え方であった。タビアン地区代表者からは、政府が大規模案を決定すれば住民移転には反対しないとの基本姿勢だが、補償の方法や移住後の生活保証については厳しい注文が付けられた。また、サイソンブン特別区代表の女性の発言では、このような会議に招待されたことへの感謝の言葉と共に、公聴会での発表内容を出来るだけ理解するよう努力している旨の真摯な意見が出された。
- (v) HPO/MIH代表者：ラオス国の水力発電開発状況についての説明が行われた。ラオス国では、1997年2月に電気事業法が制定され、メコン河流域のカンボジア国やヴィエトナム国と比べても法制面で充実した積極的な整備を行ってきている。特に、5万kW以上の発電計画は中央政府が直接実施することとしている。従って、環境アセスメントの実施に力を入れていること、IPPを推進する上での手続を厳正化している。

また、ナムニアップ水力発電計画については、以下の通り説明が行われた。中国雲南省もタイ国への売電協定が推進していることから、出来るだけ経済性の良い計画として開発したい。計画ダム高を下げることによる年間発電量の損失は、1999年9月に営業運転を開始したホエイホ水力発電に匹敵する。住民移転人口は、ナムグム1水力発電計画では4万人であったものの、ナムグム2は7,000人、ナムグム3では9,000人、さらにナムテン2は4,800人と比較しても、本計画は多いとはいえない。また、現時点での試算では財務評価が必ずしも良くなく、ソフトローンを大きな割合で期待しなければならない。

しかしながら、本計画により貯水池周辺の道路が整備され、タビアン地区住民は僅か1時間でパクサンに到着できることになるなど本計画の波及効果は大きい。従って、JICAによる継続的な調査協力を期待すると共に、日本国とラオス国の友好関係の下に、プロジェクトの完成まで日本国の協力が得られるよう願っている。

(3) 第3回中央公聴会での提言と調査団の回答

調査団は、最終報告書で提案している通り、中規模ダム開発案を最適案として発表した。これは、現在の世界的なダム開発を取り巻く環境を考慮し、開発途上国一国の開発といえども、国際的なルールの下で開発を進めなければならない現状を訴えたものである。しかし一方には、当該国の国益を最優先して開発しようとする姿勢は、発展途上にある国では少なからず許容され得るとする考え方もある。

今回の公聴会では、環境保全か開発推進かといった意見はなかったが、プロジェクトが具体化するに連れてこの問題に興味を抱く人々が増えるものと思われる。また、永久構造物を建設する大プロジェクトも、その時代に置かれた価値観で規模が決定される。特に、水力発電 IPP のように、自然界の制約条件が多い事業では、事業リスクの回避が計画規模決定上、最大の要因となる。従って、次段階調査では、詳細調査対象範囲を中規模ダム開発案に限定することなく継続することが望まれる。

公聴会では自由討議の時間が設けられているものの、制約時間内で多くの内容について、様々な立場から、参加者全員が参加するのは困難である。この点を考慮して調査団は、第1日目の受付時に参加者全員に「Suggestion Sheets」と題したアンケート用紙を配布し、第3日目公聴会終了時に回収した。前回とほぼ同数の60名から回答があり、これらの記述内容は附属報告書(V)3.3.3に記した。

なお、今回は現段階調査では最後の公聴会ということでイベントを企画した。受付時に、参加者全員に公聴会の記念ロゴを印刷した民族模様入り手提げ袋を手渡し、さらに終了時にはラオス国の伝統仏事である「バツシー」を行った。これは、僧侶祈祷の後、木綿の糸をお互いの手首に巻きつけ、再会を祈ると共に、プロジェクトの無事達成を祈願するものである。

(4) 第3回中央公聴会での反省点と今後の対応

① 事前配布資料の作成

第3回中央公聴会に際しては、1999年11月上旬に提出した最終報告書(第2次案)の要約版として約10頁の事前配布資料を英語版、ラオ語版の両方で作成した。これを、招待状に添付して、約1ヶ月前には参加希望者に郵送し、公聴会での理解を深めることが出来た。

② 報告書の閲覧

これまでに事業団が MIH/HPO と協議した結果として、第3回中央公聴会では、公聴会会場での全報告書の閲覧による開示を行った。また、参加者から入手希望があった場合は、最終報告書の配布を行うこととした。

③ プレゼンテーション手法

第3回中央公聴会では、前回までの OHP シートによる発表から、英・ラオ語のコンピュータープロジェクターによる発表に切り替えた。これにより、スクリーンがより一層明瞭になったばかりでなく、進行がスムーズになった。また希望者には、コンピュータープロジェクターのコピーを配布した。

11.3 現地公聴会

11.3.1 開催の経緯と趣旨

第1回中央公聴会は100人近くが参加し、首都ビエンチャンにて平成10年11月26日と28日の2日間にわたって開催され、当初予定していた成果を収めることが出来た。しかしながら、計画貯水池内の一般地域住民の参加は、開催時期が収穫期に当たっていたことに加え、陸路で首都圏に至るには数日間を要することから、数人しか参加できなかった。

本調査業務では、住民参加をキーワードとして合計3回、首都ビエンチャン市及び本計画調査対象地域の県都パクサン市で開催されることになっている。しかし、このような状況から今後の中央公聴会においても、一般地域住民の積極的な参加は望めないことが判明した。

従って、調査業務開始当初から計画されていた公聴会(中央公聴会と呼ぶ)に加えて、現地に赴き、積極的に一般地域住民が参加し易い公聴会(現地公聴会と呼ぶ)を第1年次に1回、第2年次に2回の合計3回、計画貯水池内2村及びダム下流地域にて開催するのが、本調査業務の趣旨にかなった方法と判断された。

11.3.2 第1回現地公聴会

(1) 概要

現地公聴会は、湛水予定地域内の2箇村で行なった。ビエンチャンからは6名の中央政府関係者の他、JICA ラオス事務所4名、調査団員3名、通訳・司会各1名、現地再委託環境調査業者2名を加えた総勢17名がヘリコプターで現地に向かった。また、計画貯水池内には位置しないものの両会場の村落を統括するサイソンボン特別区の県都サイソンボンでは、特別区の代表者1名が合流した。

第1日目はサイソンボンで宿泊し、2日目は第1会場ドン村をヘリコプターで往復した。さらに3日目は、第2会場ソプヨーク村へ同機で行き、終了後同機で直接ビエンチャンに戻った。

第1会場はタビアン地区(タトン地区の一部)ドン村で、大規模ダム案採択時に水没する地域である。周辺全12箇所の村落から平均4名を招集し、地方政府関係者5名及び地域住民48人が集まった。ここはラオ・ルン族が集中している。会場は、公共施設のブロック作り2階建て建屋内を利用した。

第2会場はホン地区ソプヨーク村で、中規模ダム案採択時でも水没を避けられない地域である。周辺全4箇所の村落から平均6名を招集し、地方政府関係者4名及び地域住民23人が集まった。ここは少数民族であるラオ・モン族が集中している。会場には、周囲に壁の無い木製高床式の公共施設を利用した。

両会場とも、全体地形図の他、貯水池の写真入平面図と横断図、また、ラオ語によるポスター8枚、調査活動時の写真パネルなど、全部で14点を準備した。ラオス国政府・調査団共に所属しない中立のカナダ人を司会者とし、ラオス人通訳を介して、調査団員3名により英語で村民に対する説明を行なった。

(2) 開催地(両村ともサイソンボン特別区)

代替案採択による影響度やラオ族少数民族構成比の違いを考慮して、下表に示す2カ村で実施した。

表 11.3.1 第1回現地公聴会開催地

番号	日付	村落名	会場	備考
1.	3月16日	クビアン地区ドン村(計画貯水池上流域)	公共施設	周辺12カ村の代表
2.	3月17日	ホン地区ソブヨーク村(計画貯水池下流域)	公共施設	周辺4カ村の代表

(3) 準備作業を含む日程

公聴会は、実質的には3月16日と17日の2日間のみであったが、下表に示す通り、約1週間前から現地に入り準備作業を開始した。調査団の指示に基づき、各会場となる村落の首長に対する公聴会開催趣旨の説明、参加者の集合・移送方法の確認、食事提供を含む会場の準備、等をHPO職員3名が行った。

表 11.3.2 第1回現地公聴会日程表

日順	日付	日程	宿泊地
1.	3月8日(月)	車でビエンチャン→サイツァン(HPO職員)	サイツァン泊
2.	3月9日(火)	車でサイツァン→ソブヨーク	ソブヨーク泊
3.	3月10日(水)	車でソブヨーク→サイツァン	サイツァン泊
4.	3月11日(木)	車でサイツァン→クビアン	クビアン泊
5.	3月12日(金)	公聴会準備	クビアン泊
6.	3月13日(土)	公聴会準備	クビアン泊
7.	3月14日(日)	公聴会準備	クビアン泊
8.	3月15日(月)	車でビエンチャン→サイツァン	サイツァン泊
9.	3月16日(火)	車でサイツァン→クビアン, クビアンで公聴会, 車でクビアン→サイツァン	サイツァン泊
10.	3月17日(水)	車でサイツァン→ソブヨーク, ソブヨークで公聴会, 車でソブヨーク→ビエンチャン, 車でサイツァン→ソブヨーク, ソブヨークで公聴会, 車でソブヨーク→サイツァン, 車でサイツァン→ビエンチャン	ビエンチャン帰着

(4) 実施プログラム及び参加者リスト

実施プログラム及び参加者リストは、附属報告書(V)4.1.1に示した。

(5) 議事録

両会場とも質疑応答を含め全部で3時間程度の短時間ではあったが、焼畑農業の最盛期であったにもかかわらず、予定通りの参加者を得て無事終了した。なお、地域住民の周辺村落間の交通手段には調査団が持ち込んでいた車輛を使用した。①順調に事業が推移してもダム完成まで10年間かかるため、当面は現在の生活環境を維持すること、②住民移転計画は政府の国家計画と歩調を合わせ、時間をかけて慎重に行なわれること、等を強調して説明した。

両会場とも説明の後、自由な雰囲気の下で討論会を行った。計画に反対するような意見はなかったが、質疑も予想以上にあり、上流地区では、中規模ダム案でも事業化できるなら移住したくない、下流地区では、住民移転の条件を署名入り契約書にまとめて欲しい、等の本音も聞かれた。

また両会場で、幅広く自由な意見を聞くため、アンケート用紙を配布し、具体的な質問内容に答えてもらった。これには、後述するように全員が回答した。

(6) 第1回現地公聴会でのアンケート調査結果

会場入り口でノートとボールペンを各自に支給した他、ラオ語のアンケート用紙も合せて配布した。アンケート用紙には、村落名・名前・年齢・性別・村落での立場・理解度を確認する質問・その他の意見、以上の記入欄を設けている。

公聴会終了後、アンケート用紙提出者にはお土産として、砂糖・塩・洗剤を与えたことにより、全員から回収することができた。

これらは、全てラオ語で記入されていたが、全てを英語に翻訳の上、附属報告書(V)4.1.3 に示している。

11.3.3 第2回現地公聴会

(1) 概要

第2回現地公聴会は、前回の湛水予定地域内2箇村とは異なる、ナムニアップ川に沿うダム下流村落中間に位置するボリカン地区ソムセン村(旧ムアンマイ村)で6月24日に行なった。ピエンチャンからはMIH/HPOを含め7名の中央政府関係者の他、JICAラオス事務所3名、調査団員3名、通訳1名、現地再委託環境調査業者2名さらにジェンダー問題専門家をオブザーバーとして加えた総勢17名が4WD車で現地に向かった。

悪天候の中、前夜宿泊したパクサンを出発し、ぬかるむ道路を1時間余り進んで会場となるソムセン村の周囲に壁の無い木製高床式の公共施設に到着した。パクサン郡の地方政府関係者1名の他、ボリカン郡5村から18名、さらに下流のパクサン郡9村から24名の地域住民代表者の参加を得た。この内、女性は8名であった。ここはラオ・ルン族がほとんどであり、所得・生活水準も計画貯水池内の住民よりは上位に位置する。

前回と同様、全体地形図の他、貯水池の写真入平面図と横断図、また、ラオ語によるポスター類、調査活動時の写真パネルなどを準備した。司会は調査団長が務め、ラオス人通訳を介して、団長を含む調査団員3名により英語で住民に対する説明を行なった。

(2) 準備作業を含む日程

第2回現地公聴会は、パクサンに近く交通に便利な地区だったので、下表に示す通り、3日前からの現地に入り準備作業開始で十分であった。調査団の指示に基づき、会場となる村落の首長に対する公聴会開催趣旨の説明、参加者の集合・移送方法の確認、食事提供を含む会場の準備、等をHPO職員3名が行った。

表 11.3.3 第2回現地公聴会日程表

日順	日付	行事	宿泊地
1.	6月21日 (月)	ピエンチャン→パクサン(車輛移動)	パクサン泊
2.	6月22日 (火)	パクサン→ソムセン村→パクサン(公聴会会場準備・車輛移動)	パクサン泊
3.	6月23日 (水)	パクサン→ソムセン村→パクサン、ピエンチャン→パクサン(車輛移動)	パクサン泊
4.	6月24日 (木)	パクサン→ソムセン村→パクサン(公聴会)→VTE(車輛移動)	パクサン泊

(3) 実施プログラム及び参加者リスト

実施プログラム及び参加者リストは、附属報告書(V)4.2.1に示した。

(4) 議事録

質疑応答を含め全部で3時間程度の短時間ではあったが、雨交じりの中農繁期であったにもかかわらず、予定通りの参加者を得て無事終了した。なお、地域住民の周辺村落間の交通手段には調査団が持ち込んでいた車輛だけでなく、住民自らが準備した車輛や二輪車を使用した。

①この地域より上流部に建設されるダムの計画概要、②住民移転計画は政府の国家計画と歩調を合わせ、時間をかけて慎重に行なわれるが、その候補地の一つとしてこの地域の近くが考えられること、③この地域でのダムによる影響は、主に河川の分断と河川流量の変化である、④したがって、漁業に影響があること、河川水質が変化すること、河川堆積物が塞き止められること、ダムにより年間平均流量は平滑化されること、またダム下流に流量調節用の貯水池を設けることで平日の流量は一定とするものの日曜日には少量となることなど、ダム下流域特有の問題点について説明した。

調査団による説明の後、自由な雰囲気の下で討論会を行った。貯水池内に居住する住民とは異なり、住民移転などの直接の影響は受けないため関心は低かったが、質疑も予想以上に多くあった。計画に反対するような意見はなかったが、調査団が説明したダム下流域への影響について、具体的な影響の度合いとその対応策に関するものであった。これらの詳細な議事録は、附属報告書(V)4.2.2に示した。

また、今回初めて、ジェンダー問題専門家と事業団女性職員の出席を得たことにより会場の雰囲気も和らぎ、出席した女性達の好印象を得た。公聴会での女性からの意見はなかったが、休憩時間や、公聴会後の昼食時に女性同士で意見を交すことができ、各村落での生活に密着した話が聞けた。水質が悪化して生活に支障が出ないか、道路が改善されて生活が豊かにならないか、就労の機会が増えないか等である。

また会場で、幅広く自由な意見を聞くため、アンケート用紙を配布し、具体的な質問内容に答えてもらった。これには、後述するように全員が回答した。公聴会終了後は、地域住民の協力を得て料理した昼食を同会場で全員が取り、ラオ酒も入って、和気あいあいの内に散会となった。

(5) 第2回現地公聴会でのアンケート調査結果

前回同様、会場入口でノートとボールペンを各自に支給した他、ラオ語のアンケート用紙も合せて配布した。アンケート用紙には、村落名・名前・年齢・性別・村落での立場・理解度を確認する質問・その他の意見、以上の記入欄を設けている。参加者は、通訳が記入方法をラオ語で詳しく説明した後、休憩時間中に記入し、公聴会終了後回収した。また、アンケート用紙提出者にはお土産として、砂糖・塩・洗剤を配布した。

これらは、全てラオ語で記入されていたが、全てを英語に翻訳の上、附属報告書(V)4.2.3に示している。

11.3.4 第3回現地公聴会

(1) 概要

第3回現地公聴会は、第1回で実施した湛水予定地域内の2箇村、第2回で実施したナムニアップ

川に沿うダム下流村落の中間に位置するポリカン地区ソムセン村(旧ムアンマイ村)の合計3箇村で行なった。ビエンチャンからは7名の中央政府関係者の他、JICA 東京本部3名、ラオス事務所3名、調査団員等6名、そして通訳・司会各1名を加えた総勢21名が大型ヘリコプターで現地に向かった。また、計画貯水池内には位置しないものの2会場の村落を統括するサイソンボン特別区県都サイソンボンから、特別区の代表者として副郡長1名が合流した。

今回の現地公聴会には、JICA 東京本部から、大竹 JICA 課長、足立 JICA 国際協力専門員、志水外務事務官、さらに JICA 調査団にジェンダー専門家のケイソン女史が同行した。また、現地公聴会開催1ヶ月前にジェンダー専門家を現地調査させていたことから、各会場とも女性の参加者が過半数を占め、さらに女性からの意見も続出するなど、WID(Women in Development)に配慮した成果が得られた。

第1日目はビエンチャンからサイソンボン経由で第1会場のタビアン地区ドン村へ行き、公聴会終了後パクサンに戻って宿泊した。第2日目は第2会場ホーム郡ソブヨーク村を同機で往復した。さらに第3日目は、第3会場となるポリカン地区ソムセン村へ車で訪問し、終了後ビエンチャンに戻った。

第1会場はタビアン地区(タトン地区の一部)ドン村で、大規模ダム案採択時に水没するラオ・ルン族が集中している地域である。周辺全14箇所の村落から約200人が集まり、広場に設営したパラシュートテント内でパネルと拡声器を用い、司会者による進行のもと通訳を介して説明した。公聴会終了後、昼食前に村民によって伝統仏事である「バツシー」が行われ、参加者全員の友好を築いた。

第2会場はホン地区ソブヨーク村で、中規模ダム案採択時でも水没を避けられない地域であり周辺全4箇所の村落から約170人もの参加を見た。会場は村民により、日本政府が寄贈した小学校庭内の木立の中に準備されており、気持ち良く議事を進行できた。住民のほとんどは少数民族であるラオ・モン族であることから、ラオ語からモン語の通訳を村長が担当した。

第3会場は、ポリカン地区ソムセン村(旧ムアンマイ村)で、ナムニアップ川に沿うダム下流村落群の中間に位置する。ダム直下流のポリカン郡5村とさらに下流のパクサン郡9村から、合計80名が参加した。この会場でも「バツシー」を行い、友好関係を深めた。

全会場とも、ラオ語のポスターを準備し、ラオス人通訳を介して調査団員4名により英語で村民に対する説明を行なった。二つの代替案に絞り、それぞれの特徴を説明した上で、調査団としては中規模ダム開発案を提案した。しかし、次段階調査の着手も含め、開発規模の選定には時間を要する旨付け加えた。また、ジェンダー専門家からは、国家プロジェクトと言えども女性一人ひとりが関わる意義を説明した。これに促されて、ラオス人としても驚くほどの女性の発言が目立ち、前回までとは全く違った雰囲気の中で議事が進行した。

各会場での発言を要約すれば、以下の通りである。第1会場の大ダム案で水没する地区では、「住民移転には反対であるが、どうしても国家的見地から移転が必要であれば不承知ながら従わざるを得ない」であった。第2会場の中規模案でも水没する地区では、「住民移転は承知しているが、補償に対する責任を明確にすること、移転地の選定は住民の同意が必要であること等を条件とする」であり、第3会場のダム下流域では、「河川の流況変化による影響対策を取ること、移転住民の受け入れは多めに賛成する」であった。

(2) 開催地

代替案採択による影響度やラオ族少数民族構成比の違いを考慮して、下表に示す3カ村で実施した。

表 11.3.4 第3回現地公聴会開催地

番号	日付	村落名	会場	備考
1.	12月13日	タビアン地区ドン村(計画貯水池上流域)	公共広場	周辺12カ村の代表
2.	12月14日	ホン地区ソブヨーク村(計画貯水池下流域)	小学校校庭	周辺4カ村の代表
3.	12月15日	ボリカン地区ソムセン村(ダム下流域)	公共集会所	周辺14カ村の代表

(3) 準備作業を含む日程

公聴会は、実質的には12月13日から15日の3日間のみであったが、11月16日～23日の約1週間、現地に入り現地公聴会の準備作業を行っている。調査団の指示に基づき、各会場となる村落の首長に対する公聴会開催趣旨の説明、参加者の集合・移送方法の確認、食事提供を含む会場の準備、等をHPO職員3名の他、ジェンダー専門家が行った。

表 11.3.5 第3回現地公聴会日程表

日順	日付	日程	宿泊地
1.	12月13日(月)	ハでビエンチャン→サイソン→タビアンで公聴会→ハクワン	ハクワン泊
2.	12月14日(火)	ハでハクワン→ソブヨークで公聴会→ハクワン ハはハクワン→サイソン→ビエンチャン戻り	ハクワン泊
3.	12月15日(水)	車でハクワン→ソムセンで公聴会→ビエンチャン戻り	-

(4) 実施プログラム及び参加者リスト

実施プログラム及び参加者リストは、附属報告書(V)4.3.1に示した。

(5) 議事録

全会場とも質疑応答を含め全部で3時間程度の短時間ではあったが、予想以上の参加者、過半数の女性参加者、多くの建設的な質疑応答を得て無事終了した。これらの詳細な議事録は、附属報告書(V)4.3.2に示した。質疑応答を要約すれば以下の通りである。

第1会場：タビアン地区(タトン地区の一部)ドン村

- (i) 分りやすい説明であった。今後も継続して調査を実施して欲しい。FSL360m案に比べ影響の小さいFSL320m案が良い。通学のためナムニアアップ川にかかる橋など道路を整備して欲しい。
- (ii) タビアン地区の発展のためになるのであれば、どちらの案でも構わない。
- (iii) 女性を代表する立場から、タビアン地区の住民移転を必要としないFSL320m案を推奨したい。但し、政府が国家建設のためにFSL360m案を決定すれば、それに従う。その時は、道路・橋梁・学校の建設、教育の充実に援助を期待する。
- (iv) サイソンボン副郡長：積極的に議論に参加し、プロジェクトに関わることを期待する。満足できる「米、金、家」をスローガンに地域の発展のために努力したい。住民移転が必要となった場合には、全ての村民に平等で且つ十分な補償がなされる。

第2会場：ホン地区ソブヨーク村

- (i) ジェンダー専門家：女性が引っ込んでいては、プロジェクトは良い方向で実現できない。プロジェクトは家庭で重要な役割を果たしている女性と子供達に大きな影響を与えるので、積極的に関わって欲しい。
- (ii) HPO/MIH代表者：生活環境は、住民移転後の方が良くなる。電気・水供給・道路・学校・病院・

- 水田・就業の便益が得られる。政府は、プロジェクトの進捗を随時通知するが、完成までには少なくとも10年間を要する。
- (iii) 住民移転に関し、十分な補償がなされるのであれば反対はしない。心配なのは、補償の具体的検討をいつ始めるのか、誰が責任を持ってくれるかということである。
 - (iv) この公聴会の発言はすべてこの録音機に収録している。従って補償問題に関し、誰も責任逃れは出来ない。
 - (v) 女性を代表する立場としては、生活環境が改善されつつある今の生活に満足しており、ダム建設は不要である。しかし、もし住民移転が必要となれば、現在と同じ豊かな土地の提供を望む。
 - (vi) 村民の移転だけでなく、先祖の墓の移転も必要である。これを怠れば、子供達が呪われるかもしれない。
 - (vii) 住民移転に関し、誰が責任を持って行うのか保証する証明書を発行して欲しい。
 - (viii) 生まれ故郷であるのでこの土地を離れたくない。しかし住民移転するなら、貯水池周辺に沿った土地で従来と同様に焼畑農業を続けたい。
 - (ix) 現在の生活に満足しているが、子供達には、より高度な教育を受けさせたい。そのためなら、住民移転に応じる。
 - (x) 住民移転候補地を見学し、今と同様の豊かな土地であることを確認したい。学校の建設中、建設業者に雇用されたが、完成後の賃金支払いが不完全であった。この様なことが無いよう、住民移転を実施する前に、補償を履行して欲しい。
 - (xi) 住民移転の補償は、全村民に平等に実施して欲しい。

第3会場：ポリカン地区ソムセン村(旧ムアンマイ村)

- (i) 飲料水や魚の漁獲量について、ダム完成後の変化が不安である。
- (ii) 自分達の村落周辺に移住者が来ると、習慣や民族の違いから生じる社会問題を引き起こす可能性がある。
- (iii) ポリカン地区代表者：ダム下流域の問題点が良く分った。さらに、国の利益についても理解した。下流域住民を代表して、我々を保護するよう関心を払ってくれた調査団に感謝する。

(6) 第3回現地公聴会でのアンケート調査結果

各会場入り口でノートとボールペンを各自に支給した他、ラオ語のアンケート用紙も合せて配布した。アンケート用紙には、村落名・名前・年齢・性別・村落での立場・理解度を確認する質問・その他の意見、以上の記入欄を設けている。

各公聴会終了後、アンケート用紙提出者には昼食を提供し、読み書きが出来ない人も助けを借りて多くの参加者が提出した。これらは、全てラオ語で記入されていたが、全てを英語に翻訳の上、附属報告書(V)4.3.3に示している。